

# 自転車向け総合保険(学生・子ども総合保険)

2025年度募集パンフレット

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

受付期間

2025年2月1日～9月30日

## 「もし」がおきるその前に!

- ✓ 自転車で誤って他人にケガをさせてしまった
- ✓ 交通事故にあってしまった
- ✓ 学校で借りたタブレットを壊してしまった
- ✓ 実際に事故が起こった時の対応が不安

スマホ・PC・タブレットから簡単お申し込み!



スマホはコチラから!

WEBなら  
24時間受付

郵便局専用の  
払込票可

### 賠償責任補償

- ・個人賠償責任補償
- ・受託物賠償責任補償

### 傷害補償

- ・死亡保険金 ・後遺障害保険金
- ・入院保険金日額 ・手術保険金
- ・通院保険金日額

### 育英費用

- ・扶養者の万一来備える

## 「交通安全友の会」入会のご案内

もしもの備えは  
できていますか?

会費は月々にすると

**306円~**

※3学年分一時払い  
の場合

## 自転車向け総合保険付き (学生・子ども総合保険)

〈会費〉3学年分11,000円 2学年分8,000円 1学年分5,000円

POINT

小学生~大学生まで加入することができます。

※予備校生、社会人は対象外です。正確な募集会員の対象は、WEBサイト 会則第3条をご参照ください。

POINT

会費 11,000円で3学年分 補償できます。

※1、※2

POINT

個人賠償責任補償 最大3億円 さらに 示談交渉サービス 付き。

※1 卒業までに3年以上の期間がある場合は3学年分でご入会ください。会員期間の満了前にご継続のご案内をいたします。  
※2 会費は交通安全友の会制度運営費と保険料(3学年分:10,940円、2学年分:7,590円、1学年分:4,120円)に充当しています。  
保険料率の変更に伴い、変更となる場合があります。

申し込み日	会員開始日	会員終了日
2025年 2月1日～3月23日	2025年4月1日～	[3学年分の場合] 2028年3月31日
3月24日～3月31日	2025年4月4日～	[2学年分の場合] 2027年3月31日
4月1日～9月30日	申込日から6日後	[1学年分の場合] 2026年3月31日

申し込み方法や詳しい補償内容は中面、裏面をご覧ください。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

## 交通安全友の会とは

- ・地域に密着して交通安全活動に取り組む **ユタカ自動車学校**(豊橋校・豊川校)が運営しています。
- ・地域の自転車事故0(ゼロ)の安心・安全な地域社会を目指し、交通マナーと思いやりの心を身につけた「交通社会人」を育てることに力を注いでいます。
- ・入会すると、**自転車向け総合保険(学生・子ども総合保険)**がついているので、さまざまな賠償事故やケガの補償に備えることができます。
- ・大好評!!「親子自転車初乗り教室」を開催しています。
- ・交通安全ポスターの募集と掲示をしています。



友の会会員様の声は  
こちらのQRから  
ご覧いただけます。

## 特典

- ・自転車向け総合保険(学生・子ども総合保険)付帯
- ・「自転車安全ルールブック」を進呈
- ・事故に遭った時のアドバイスがついた会員証を進呈
- ・自転車シミュレーター診断が体験できます



©本田技研工業株式会社



お問い合わせ・ご相談はこちら

交通安全友の会事務局 〒441-8149 豊橋市中野町字平北80番地

**0120-960-958** 通話無料

【営業時間】

月曜日～土曜日  
9:30 - 18:00

(※祝日・特別休業日を除く)





# あなたの大切な家族のために 「交通安全友の会」ならできることがあります

## 個人賠償責任補償

●日常生活でお子様やその同居のご家族が誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償。



**最大3億円**

●保険会社が事故相手との交渉を代行します。



**示談交渉  
サービス付き**

## 受託物賠償責任補償

- 他人から預かった物を傷つけた場合などに発生する賠償責任を補償。
- オープンキャンパスやアルバイト先で実験や作業をして、備え付け器具などを壊した場合の補償。
- 小学校、中学校で借りたタブレットを自宅で使用中に壊した場合の補償。

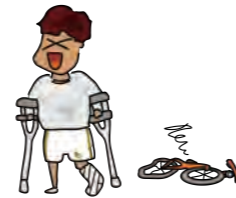


**最大3億円**

## 傷害補償

●**お子様本人**の自転車事故を起因とする通院・入院・手術、後遺障害や死亡に対しても補償。

**自転車事故  
でのケガ**



●お子様がケガが原因で事故の日を含めて、万一、180日以内に死亡、または所定の後遺障害を負った場合に、保険金をお支払いします。熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波に起因する場合も補償。

**自転車事故以外  
でのケガ**



## 育英費用

●お子様の親権者となる扶養者が事故に遭い、事故の日を含めて180日以内に死亡、または重度の後遺障害を負った場合、お子様の育英費用として一時金(100万円)をお支払いします。なお、お申し込み時の扶養者記入欄には生計を主に維持する方1名をご記入ください。

**扶養者の万一に  
備えて**



上記はこの保険商品の説明の一部です。内容によってはお支払いの対象にならない場合もあります。ご請求の際は保険会社の定める約款に則ってお支払いをします。意向に沿わない場合や「重要事項のご説明」の交付が必要な場合は裏ページのお問い合わせ先にご連絡ください。

補償の種類		補償の条件など	保険金額
① 賠償責任補償	個人賠償責任補償 (示談交渉付き)	1事故あたりの限度額	<b>3億円</b>
	受託物賠償責任補償	1事故あたりの限度額	<b>3億円</b>
② 傷害補償	死亡保険金	自転車事故	<b>600万円</b>
		自転車事故以外(熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波による傷害も補償)	<b>25万円</b>
	後遺障害保険金 (障害の程度に応じて)	自転車事故	<b>24万円～600万円</b>
		自転車事故以外(熱中症、細菌性食中毒、地震・噴火・津波による傷害も補償)	<b>1万円～25万円</b>
	入院保険金日額	自転車事故	<b>6,000円</b>
	手術保険金	自転車事故	入院中の手術 外來での手術 <b>6万円 3万円</b>
通院保険金日額	自転車事故	<b>1,200円</b>	
③ 育英費用	事故による扶養者死亡		<b>100万円</b>
	事故による扶養者後遺障害	障害の程度に応じて	<b>4万円～100万円</b>

## 1 お申し込み方法は、次の2通りです。

	1 WEBサイトから申し込む	2 郵便局専用の払込票で申し込む
手数料	<b>無料</b>	<b>無料</b>
申し込み方法	<p>お申し込みフォームに必要事項を入力(最大3名まで可能)</p> <p>クレジット決済</p> <p>ユタカ 友の会 検索</p> <p><a href="https://yutaka-tomonokai.jp">https://yutaka-tomonokai.jp</a></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 お子様がお住まいのお住まいのご住所と固定電話番号(または携帯電話番号)をご記入ください。</li> <li>2 お子様と扶養者様のお住まいが異なる場合のみ、扶養者様のご住所と固定電話番号(または携帯電話番号)をご記入ください。 ※会員証は扶養者様のご住所へ郵送します。</li> <li>3 3月以前にお申し込みの方は、4月以降の新しい学校名と学年をご記入ください。 <b>【記入例】</b>・豊橋北高等学校に進学 → 豊橋北高校 1年 ・豊川北部中学校2年生に進級 → 豊川北部中学校 2年 ・新城北小学校4年生に進級 → 新城北小学校 4年</li> <li>4 ご希望の学年分の金額に○をお付けください。</li> </ol> <p>○パンフレット同封の払込取扱票をご記入のうえ、郵便局にて会費を払い込みください。 ○1名の申し込みにつき1枚の払込取扱票が必要になります。 ○黒色のボールペン等を使いはっきり分かりやすくご記入ください。 ○記入事項を訂正する場合、訂正印は不要です。二重線で訂正し余白に分かりやすくご記入ください。 ○すべての項目に記入漏れがないかご確認をお願いします。 (記入漏れ・不備があった場合、会員証の発送及び保険の開始が遅れることがあります) ○受領証は会員証が届くまで大切に保管してください。</p>

## 2 会員期間の開始

会員の開始日の0時より保険による補償が始まります。

## 3 会員証の郵送

会員証と加入者証のお届けの目安について

申し込み日	会員証・加入者証のお届けの目安
2025年2月1日～3月23日	3月下旬
2025年3月24日～3月31日	4月中旬
2025年4月1日～9月30日	お申し込みから約3週間後

### 個人情報の取扱いについて(個人情報保護方針)

ユタカサービスグループは、グループ内の教習所業務、自動車整備、自動車販売、ガソリンスタンド、保険代理業、板金塗装、レストラン業務を推進し、又はお客様に各種サービスを提供するにあたり、個人情報を提供していただくことがあります。当グループはお客様の個人情報保護の重要性を深く認識し、お客様の個人情報の保護なくしてお客様との健全なお付き合いはあり得ないと考えています。お客様とのより一層の信頼関係を築くため、ここにユタカサービスグループとしての個人情報保護方針を公開いたします。

1. ユタカサービスグループでは、お客様の個人情報を次の目的以外には利用いたしません。

- (1) グループ内で実施する業務上の案内などを提供するため、郵便、電話、電子メールなどの方法によりお知らせすること。
- (2) グループ内で行う取り扱う商品等の宣伝、サービスの内容等を郵便、電話、電子メールなどの方法によりお知らせすること。
- (3) グループ内で行う、各種イベント・キャンペーンなどの開催について、郵便、電話、電子メールなどの方法により案内すること。
- (4) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施すること。

- 自動車学校・・・各種免許の入校案内、期限切れの案内、各種講習の案内等
- 自動車販売・自動車整備・・・新車・中古車情報の案内、リコール案内、車検・点検・整備の案内、各種自動車商品の案内等
- 保険代理業・・・保険更改の案内、各種保険商品の案内等
- ガソリンスタンド・・・オイル交換案内、タイヤ交換案内、車検案内、価格案内、バッテリー交換案内、コーティングの案内等
- いちょう・・・各種イベント案内、各種宴会予約案内等
- ライフサポートユタカ・・・各種イベント案内
- ユタカドローンスクール・・・各種講習案内

2. ユタカサービスグループは、お客様の個人情報を正当な理由のない限り第三者に提供いたしません。但し、業務委託先に委託業務に必要な範囲で、お客様情報を預ける場合にはこの限りではありません。

3. ユタカサービスグループは、お客様ご本人の個人情報の確認及び誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合には、グループの定める書面を提出することにより開示等に応じます。開示請求書などグループの定める書面の入手方法につきましては、グループ内開示相談窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ下さい。開示請求を希望される場合は、ご本人であることを確認できるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など)を用意して下さい。なお、個人情報の開示にあたりまして、1項目あたり500円を手数料としてお支払いいただきます。

4. ユタカサービスグループが保有する個人データを廃棄する場合は、個人情報管理責任者の監督の下に個人データが記録された媒体をシュレッダー等により物理的に破壊して廃棄します。
5. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先  
ユタカサービスグループお客様相談窓口(0532-45-1132)
6. ユタカサービスグループは、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守します。
7. ユタカサービスグループは、お客様の個人情報について、適切な安全を講ずることにより、紛失、破壊、改ざん、漏洩などの危険防止に努めます。

ユタカサービスグループ  
ユタカコーポレーション株式会社 ユタカ産業株式会社  
代表取締役社長 大塚啓太郎

交通安全友の会の活動や交通ルール・マナー情報などをWebで配信中!

詳しくは… <https://yutaka-tomonokai.jp>

